

東海運輸建設株式会社コンプライアンス指針

1 コンセプト

東海運輸建設株式会社及び関連会社が遵守すべきコンプライアンス指針は、企業を維持発展させていくために利潤追求よりも優先されるべきものとして、遵守する基本的事項と役員及び従業員がこれを実践する取組事項を明確にし、顧客はもとより地域社会から信頼される会社を目指します。

第1 資質の高い人材を形成する職場づくり

- 1 法令等、社会的規範の厳守
- 2 就業規則、各種規定、通達の厳守
- 3 ハラスメントの厳禁
- 4 人権尊重、差別の禁止、多様性の尊重
- 5 安全で安心な職場づくり
- 6 風通しの良い職場づくり
- 7 個人情報・プライバシーの保護
- 8 会社財産の適切な使用
- 9 各種通報への的確な対応

第2 顧客等に信頼される会社づくり

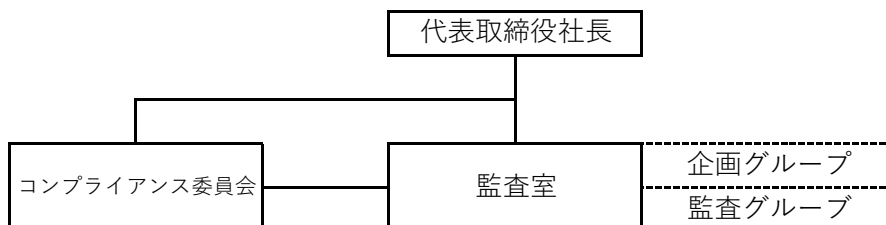
- 1 製品・サービス両面での品質管理と提供
- 2 贈賄の禁止
- 3 独占禁止法、競争法、その他の関係法令の遵守
- 4 公正な調達
- 5 適正な経理処理
- 6 各種情報の適切な管理
- 7 秘密情報の管理
- 8 反社会的勢力との関係遮断

第3 社会貢献の推進

- 1 地域における環境保全
- 2 地域と連携した安全コミュニティの実現
- 3 社会的責任の意識改革

2 推進体制

体制図



コンプライアンス委員会の設置

令和3年2月8日、当社の常設機関として、部長の職にある者等からなるコンプライアンス委員会を設置しました。コンプライアンス委員会は、基本方針、方向性、施策内容、実施状況、改善状況等について、社会の要請との整合性を確認する代表取締役社長直轄の諮問機関です。

監査室の設置

監査室は、コンプライアンス委員会の設置と同時に、コンプライアンス推進に当たる中心機能として設置しました。監査室には、企画グループと監査グループを編成し、コンプライアンスを推進しています。

(企画グループ)

企画グループは、コンプライアンスに係る全ての企画・立案・実施・改善等の事務を行うもので、関連部門の実務者で組織しています。

(監査グループ)

監査グループは、コンプライアンスに係る実態調査により、行動指針との整合性を確認して、その是正・改善指示を行うとともに、社内外からの通報の受理及び処理の的確性の確認と是正指示を行うこととして、社内の部門ごとのエキスパートで組織しています。

コンプライアンスの相談窓口

内部通報に関する規程を整備し、コンプライアンス違反行為の予防のため、社内相談窓口を設置します。また、同様に通報窓口を設置し、東海運輸建設株式会社及びそのグループ会社の在職者及び在職していた者が利用できるようにします。

相談及び通報事項の調査・対応に当たっては、相談者の秘密保護及び不利益の取扱いを禁止し、慎重に行います。